

ふるさと登録届

山梨県体育協会 会長 殿

山梨県スキー連盟 会長 殿

届け出日：平成 年 月 日

(ふりがな)	
当該競技者名	印
[性別] 1. 男 2. 女 *いずれかに○印を付けること。	
[生年月日]	年 月 日

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を【山梨県】として、次の通りお届けします。

なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、下記留意事項を遵守致します。

1. 参加競技名（種別及び種目名を含む）

スキー競技	種別	種目
-------	----	----

* 種別は成年男女ABC・少年男女、種目はジャンプスラロム、クスカトリ等

2. 現住所

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

3. 連絡先

(ふりがな)	電話番号
〒 -	
	携帯電話番号

4. 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1. 初回
2. 2回目

* 1. 又は 2. のいずれかに○印

(2) 前回大会出場の所属都道府県名

回	都道府県
---	------

* 前回大会（予選会を含む）に出場の所属都道府県名を記載

(3) 卒業した学校名

(ふりがな)	卒業年月日
	年 月 卒業

* ○○高等学校又は○○中学校など学校名を明確に記載すること。

(4) 卒業した学校の所在地

(ふりがな)	電話番号
〒 -	

* 都道府県名から記載すること。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」とは、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。なお、一度登録した「ふるさと」は、変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。